

北見地区消防組合監査委員告示第2号

定期監査結果に基づき北見地区消防組合管理者が講じた措置の公表

令和4年度定期監査結果に基づき、別紙のとおり北見地区消防組合管理者が講じた措置の報告があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により公表します。

令和5年3月3日

北見地区消防組合

監査委員 加藤 直信
監査委員 佐藤 勇治

